

下関市豊北町の耕作放棄地で「山口型放牧」を開始します。

下関農林事務所畜産部

1 実施場所

下関市

2 取組内容

下関市豊北町大字田耕（たすき）の「朝生（あさおい）地区」では、鳥獣被害対策総合計画を策定し、地区住民が中心となって、行政と連携を図りながら、有害鳥獣による農林作物被害防止対策に取り組んでいます（※）。

このたび、この取組の一環として、県のレンタカウ制度を利用して、県農林総合技術センター畜産技術部の放牧牛2頭を用いて、地区内の耕作放棄地で「山口型放牧」を開始します。概要は、面積46a、時期は6月及び8月の2回/年、放牧を行います。その目的は、6月：シカによるイネ幼苗の被害軽減、8月：イノシシによるイネ出穂の被害軽減を目指します。

3 参考

※朝生地区における鳥獣被害対策について

朝生地区では、令和2年度から地区住民と行政で協議を行いながら、地域ぐるみで取り組む「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画を策定し、令和3年度より取組を行なっています。

この取組に先立ち、令和3年3月25日に、朝生地区、下関市、県による「朝生・鳥獣害とたたかう地域づくり」共同宣言を表明し、宣言書調印式を行ないました。

4 写真

